

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	株式会社 A D E K A
【英訳名】	ADEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城詰 秀尊
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久七丁目 2 番35号
【電話番号】	03 - 4455 - 2801
【事務連絡者氏名】	法務・広報部長 影島 光
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目 2 番35号
【電話番号】	03 - 4455 - 2801
【事務連絡者氏名】	法務・広報部長 影島 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
	株式会社 A D E K A 大阪支社 (大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番 7 号)
	株式会社 A D E K A 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号)

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第156回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、郡昭夫、城詰秀尊、富安治彦、荒田亮三、田島興司、幸野俊則、小林義昭、藤澤茂樹、志賀洋二、芳仲篤也、永井和之、及び遠藤茂の各氏を選任するものであります。

なお、永井和之氏及び遠藤茂氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、矢島明政氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	789,779	2,681	529	(注)1	99.60
第2号議案				(注)2	
郡 昭夫	694,123	98,106	673		87.54
城詰 秀尊	742,913	49,318	673		93.70
富安 治彦	749,561	42,813	529		94.53
荒田 亮三	749,603	42,771	529		94.54
田島 興司	749,566	42,808	529		94.53
幸野 俊則	749,603	42,771	529		94.54
小林 義昭	749,603	42,771	529		94.54
藤澤 茂樹	749,603	42,771	529		94.54
志賀 洋二	749,595	42,779	529		94.54
芳仲 篤也	749,603	42,771	529		94.54
永井 和之	759,285	33,090	529		95.76
遠藤 茂	760,291	32,084	529		95.89
第3号議案	754,193	38,265	529	(注)2	95.11

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上